



広報

ひげのぶ

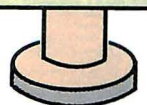
平成9年 9月 No.291

まちどおしいな
どてかぼちゃカーニバル



動物愛護週間	2	社会教育	10・11
保育所・幼稚園児募集	3	同和教育・ストップいじめ	12
女性だより	4・5	役場各課紹介(町民課)	13
国保	6	お知らせ	14
税金	7	かわら版	15
保健	8・9	戸籍の窓・おめでとぅ・町民カレンダー	16

8月1日現在	
世帯数	7,880(-2)
人口	22,512(-20)
男	10,753(-16)
女	11,759(-4)



動物愛護週間 9月20日～26日

犬も猫も一生懸命に生きている

問題は飼主のマナーです。

痴呆のお年寄りや自閉症の児童が、動物とのふれあいで豊かな表情を取り戻す例が報告されています。特に犬、猫は、人の生活に潤いをもたらすパートナーです。しかし、その陰で鳴き声や悪臭などペットをめぐるトラブルが絶えません。「世話がないへん」「かわいくなかったから」と、安易に飼育を放棄する例もあるようです。問われているのは飼主のマナー。命ある動物の一生の面倒を見る強い自覚と責任が求められます。



飼主の責任



シベリアンハスキー、ダルメシアンなど、漫画や映画をきっかけとした犬ブームが続きました。しかし、大型犬は毎日長時間の散歩や運動が必要な上、食費が人間一人分を上回ることも。成長して世話をしきれなくなったという話をよく耳にします。

大きくなってかわいくなかったからと、ペットを捨てる身勝手な飼主も後を絶ちません。犬・猫に限らず、捨てられたワニやヘビが公園などで発見された例もあります。こうした悲しい現実をなくすためにも、動物の一生の面倒を見るといふ覚悟が、飼主に欠かせません。

増えるトラブル

ペットに関する苦情や住民間のトラブルが増えています。特に都市部や集合住宅などで、飼育に関するマナーが守られないために起こる問題が多いようです。

食事の世話や健康管理はもちろん、犬の係留、むだぼえに対するしつけ、放し飼いをしている猫のトイレのしつけ、ふん尿・抜け毛の始末、繁殖を希望しない場合は、そのための制限措置も飼主の務めです。

幼い動物への配慮

小犬・子猫は、生まれてからしばらくは母親と一緒に過ごす時間が必要です。犬や猫をもらった買ったりするのには、生後七十日くらいを経たからが適当。小犬、子猫はこの間に母乳から伝染病の免疫を得たり、生きるために必要な習性を学んだりするのです。

「小さくてかわいい盛りだから」と、生後四十日に満たない小犬や子猫がペットショップの店頭で並べられることがあります。心身とも健全な動物の成長のため、離乳前の売買や譲渡はなるべく控えるべきです。

しつけの大切さ

家族と同様の愛情をもってペットに接することが必要。一方、動物として持つて生まれた本能や習性にも配慮する必要があります。例えば極端にかわいがられ甘やかされた犬は、人間を自分より「格下」と認識し、飼主の命令を聞かなくなり。大事にされ過ぎることで、自分が群れ(家族)のリーダーであると錯覚するので。

犬にはきちんとした「しつけ」が必要です。しつけや訓練ができないまま成長し、手におえなくなると手放すという結末は、人にとっても犬にとっても不幸です。

生後二か月くらいから「人に対する従順な態度」「人をかまない」「むだぼえしない」「トイレ」などの基本を、きちんと教え込むことが大切です。



愛情だけで動物を飼うことはできません。飼育に伴うさまざまな手間やトラブルを十分に考え、経済的な負担や住環境も見据えた上で、あなたの新しい家族——ペットを迎え入れましょう。

13th ぐてかぼちゃカーニバル

日時

九月十四日(日) 十時～

(小雨決行)

場所

重信川緑地公園グラウンド

かぼちゃ搬入日時

九月十三日(土)

午前九時～午後五時

九月十四日(日)

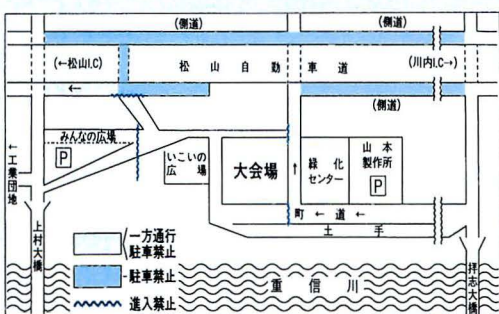
午前七時～九時

かぼちゃ搬入場所

両日ともカーニバル会場

※搬出は必ず翌日十五日までお願いいたします。

当日は左記のとおり、会場周辺を交通規制しますのでご了承ください。



保育所

平成十年度の町立保育所入所受付を次のとおり行います。
入所資格

- (1) 昼間に家庭外で働いている。
- (2) 昼間に家庭内で子供と離れて働いている。
- (3) 妊娠中か出産後、間がない。
- (4) 病気または心身に障害を有する。
- (5) 病人等の同居の親族を常時介護している。
- (6) 災害の復旧に当たっている。

入所手続
申請書は、役場福祉課または各保育所にあります。必要事項を記入のうえ、各保育所に提出して下さい。

受付期間
十月一日から十一月二十八日まで。

募園集児

保育所名	入所可能年齢	電話
双葉保育所	11ヶ月～	964-2233
南吉井保育所	6ヶ月～	964-2235
南吉井第二保育所	11ヶ月～	964-3122
拝志保育所	1歳～	964-3003
上林保育所	3歳～	964-6111

(出産等の理由で途中入所を希望される方も、期間内に申請をしておいて下さい。)

保育時間
午前八時から午後四時まで。ただし、特に必要と認められる場合に限り、早朝・延長保育をいたします。(ただし、土曜日は正午までです。)

保育料
各家庭の課税状況により決定します。詳しいことは、役場福祉課までお問い合わせ下さい。
☎九六四一二〇〇一代 (内線二五二)

幼稚園

平成十年度の幼稚園児を次のとおり募集します。
入園資格

- 一年保育(五才児)
平成四年四月二日から平成五年四月一日の間に生まれた幼児。
- 二年保育(四才児)
平成五年四月二日から平成六年四月一日の間に生まれた幼児。
- 三年保育(三才児)
平成六年四月二日から平成七年四月一日の間に生まれた幼児。

町内に住所があり、在住している幼児。年齢は次のとおりです。

諸費用
入園料(入園時) 五、〇〇〇円
保育料(月額) 四、〇〇〇円
その他の諸費 給食費等

入園手続
各幼稚園にある入園願書に必要事項を記入の上、幼稚園に提出して下さい。
受付期間
十月一日から十一月二十八日まで。

詳しくは教育委員会教務課または各幼稚園まで。
教育委員会 ☎九六四一五〇〇代
重信幼稚園 ☎九六四一三〇九二
北吉井幼稚園 ☎九六四一五九五二

保育所・幼稚園マップ



集団食中毒防止月間 9月1日～30日

食品の製造・加工技術の高度化、流通・消費形態の多様化など、食環境の変化により食中毒の発生状況が流動化しているなかで、依然として、集団食中毒が九月に多発する傾向を示しています。

- 次の三つのことを原則として、基本的な衛生習慣を守り、食中毒を防ぎましょう。
- ① 菌をつけない。
 - ② 菌を増やさない。
 - ③ 菌を殺す。

'97秋のフエスティバル

日時 十月一日(水)・二日(木)
午前九時～午後四時
(二日は午後三時まで)

ところ
愛媛県花き総合指導センター
(重信町下林 ☎九六四一五六七)

新しい花・珍しい花の紹介、花き展、趣味園芸展、フラワーデザイン展、いけばな展、押し花展、ハーブ展など花の種プレゼント
ポット苗プレゼント(両日 先着五百名)

女性会議

婦人會

中央レディース学級

町長を囲んで

私達女性會議(女性十三団体)は、七月十五日、町長を迎え、町勢についてご講話をしていただきました。

●二十一世紀まで後三年、高齢化・少子化に対応した社会福祉施策に、重点をおく。

●庁舎建設予定地は九三〇〇㎡で来秋着工、平成十二年三月、四々五階建で完成予定。

●ゴミ問題については、横河原、田窪団地をモデル地区として、七分別収集を推進。新しいゴミ焼却場は、ダイオキシンの濃度については、特に配慮



している。

●下水道事業については、農村集落排水事業が、上林地区で完了。

●総合公園は、入口にドーム式体育館と、トレーニングジム(冷暖房完備、夜十時まで開館)を建設予定。

町長の今後の方針を拝聴して、私達も、高齢化社会に向かって、是非充実した保健センターを完備していただきたいと要請いたしました。

詳しい町勢についての話を聞き、将来の展望について夢を持ちました。

特に、女性の活動についてご理解をいただき、かねて要望しているリサイクル施設の充実についてもご配慮をいただいている事をうれしく、感謝しています。

(副議長 伊賀ツタエ)

伊予三島市を訪ねて

本年度の婦人會の役員研修として、私達が一昨年より取り組んでいる不用品情報登録制度を、平成四年度から実施し、実績をあげている伊予三島市へ研修に行きました。

市保健環境課の方から、リサイクル情報制度の趣旨、システム、取り扱う品物、情報等の説明があり、意見交換が行われました。

私達婦人會では、まだ手探りの現状なので、いろいろと参考になり、また行政が中心になって行っている伊予三島市が、半ばうらやましく思えました。これからは、婦人會が頑張つて、もっと町民の皆様へ働きかけをすることが大切であると思いました。

研修のあと、紙の町独特のにおいのするなか、観音寺市へと向かいました。琴弾荘で、温かいおもてなしの昼食をいただき、四国霊場六八番六九番とお参りをし、暑さのなか琴弾山頂へと向かいました。山頂からは、眼下に銭形砂絵、

また海の向こうには遠く広島が見渡せました。瀬戸の小島を渡つて来る快い風で、暑さを忘れる思いでした。

少し散策をして、お世話になった琴弾荘の方々にお別れ



伊予三島市へ研修

を告げ、二時間後に重信町へ帰りました。

ますます、ゴミ問題が深刻化しつつあるなか、このリサイクルの研修は、とても考えさせられました。

(婦人會 藤田 清子)

施設訪問と健康体操

重信町中央レディース学級では、本年度第二回目の講座として、重信町クリーンセンターを見学しました。

生活環境課の職員の皆さんにお世話になり、ビデオを見てから出発しました。

重信川に沿ってさかのぼり、やがて、山之内に入りました。

右手山間から、高い煙突が見えましたが、煙は見えませんが、完全燃焼し、ダイオキシンなどの有害ガスについても基準数値を大幅に下回っているそうです。

新しい建物に着くと、正門横に公害監視装置があり、排ガスの状態が一目でわかるようになっていきます。中央制御室では、職員四人によるスピーディな管理が行われ、ごみを入れ、800℃以上の燃焼ストーカで完全燃焼、灰などは無害化処理するまで、全部自動で出来ており、処理されたものは埋立地へと運ぶそうです。

性 り

iki iki 女 だよ

重信町を住みよい町に

六月第四土曜日に青少年赤十字奉仕団と重信町赤十字奉仕団の両者で、手つなぎボランティアを行いました。事

前の先生及びPTAの方の連絡や、奉仕団役員の呼びかけにより、子供達にも一緒に参加してもらいました。そして、地区別に花いっぱい運動、公園の清掃、草引きなど有意義な半日を過ごしました。

みなさんは、青少年赤十字奉仕団及び重信町赤十字奉仕



浮島神社を子供達と清掃(牛淵地区において)

団をご存じですか？
重信町では、高校、中学校、小学校(四年生以上)は、学校ぐるみで青少年赤十字奉仕団に加盟しています。

また、約二百七十余名の重信町赤十字奉仕団員が、赤十字社員の増強、海外義援金及びNHK歳末たすけあい募金集め等の手伝い、献血活動の手伝い、養護学校訪問等いろいろなボランティア活動を行っています。

重信町が住みよい町であるよう願って活動していますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

(委員長 平岡 初美)



住みよい町をめざして

七月十六日、町内の各小学校のPTAに呼びかけ、若いお母さん達と一緒に、「町長を囲む会」を開催しました。

始めに、町長から、不燃物ごみモデル地域を設定して分



別収集の取り組みが始まること。全国的な問題となっているダイオキシンや重信クリーンセンターの現状。下水道集未処理場の計画。順次完成している総合公園。町民の念願である新庁舎について、説明していただきました。

続いて、某小学校では、各学年児童二名ずつ十二名の学年を越えたグループ活動を行っている。一声挨拶は、現在も奨励しているが、子供を巻き込んだ凶悪事件の影響で、自衛手段として、知らない人に近づかない、付いて行かないよう指導している。また、幼稚園の駐車場について等、学校、子供、そして地域について、いろいろな意見が出ました。

女性塾からは、中国の小学校との絵画交流、環境活動等の一助にと、ボカシを出席者に差し上げました。

わが町も、住民参画型の行政に取り組んでいるのを実感すると共に、若い人達と手を取り合って、住みよい町づくりをめざして、協力していきたいと感じた一日でした。

私達は、ウェルケア重信でのボランティアを行っています。関心のある方、一緒に参加しませんか。

(塾生)

公害を出さないよう、ごみ出しのルールを守り、きれいな水、豊かな緑を、いつまでも守りたいと思いました。

また、八月五日、台風の影響か風の強い日でしたが、「熟年女性の健康体操を行いました。マスターズスポーツクラブ TOMORROWの浅海久美先生のご指導のもと、楽しく実技を行いました。

皆さんからだが柔らかく、普段から健康には気をつけているのだなあと感じました。

最後にリラックス出来る自律訓練法を教えていただき、からだが若返った様でした。動いた後のさわやかさを実感しながら、歩き方や姿勢によって起こる不調部分も自ら治していかなければと思いましたが。

アツという間の二時間が過ぎてしまい、残念でした。

(副委員長 山崎満智子)



日赤奉仕団

女性塾

国保

歩こう 歩こう

ウォーキングで健康づくり



「スポーツの秋」といわれるように、秋は運動するには絶好の季節です。特に十月十日は体育の日です。なぜこの日が体育の日になったかという点、昭和三十九年に東京オリンピックが開幕した日だからです。

運動には、病気を予防したり、ストレスを解消するなどの効果があります。運動は無理なく継続してやるのが肝心です。この日を契機に家族や近所の仲間を誘って、楽しく運動に取り組んではいかがですか。

重信町国民健康保険では、誰でもどこでもできる、一番手軽で安全な運動法であるウォーキングを推進しています。次のものを用意していますので、まずは近所を散歩す

るつもりで、気軽に始めてみませんか。

①記録用紙

歩いた距離(一日5kmずつ)が記録できます。重信町から札幌市までの二千五百kmを記録するようにしています。

②反射テープ付きタスキ

夜間に歩く人のため、光るタスキを希望者の方に配布しています。

八月一日現在、七百三十四名の方が登録し、健康づくりのために歩いています。歩いた距離が五百kmになれば銅メダル、千五百kmで銀メダル、二千五百kmのゴール到着者には金メダルを進呈します。問い合わせ先

役場福祉課国保係

☎九六四一二〇〇一(代)

運動不足は成人病への最短距離

成人病予防と運動

運動すると、体内でたくさんの酸素を消費します。この酸素を補うために肺は活発に働き、空気中の酸素を一生懸命血液に送りこみます。そして、この血液を、心臓が力強く鼓動して体内のすみずみまで送り届けます。この結果、心臓、肺、血管が強化されます。又、血流が盛んになり、血管の弾力性が増し、毛細血管が発達するため血圧が安定します。さらに、適度の運動は善玉コレステロール(HDL)を増やす効果があり、成人病予防に大変役立ちます。

歩いて防ごう治そう

心臓病

歩くとき血液の循環がよくなり、血管の弾力性が高まって血圧は下がります。また、毛細血管が増え血流がよくなります。歩いて運動することは心臓疾患の発病を防ぐ点で大きな効果があります。

糖尿病

糖尿病の治療には食事療法

と共に、運動療法が大切です。

この場合、はげしい運動より歩くことのような、軽い運動がよく、よく歩くと血液循環がよくなって臍臓にいい影響を与え、また、筋肉の中のインスリンの作用が強まり、血糖値が下がります。

高血圧

運動すると、血液の流れは盛んになり、運動中には血圧は上がりますが、血流で、末梢の血管まで拡張して通過性がよくなるため、血圧は下がります。高血圧の人には、歩くことは、いちばん危険の少ない効果的な運動です。軽度の高血圧の人なら、毎日一時間程度規則的に歩けば、血圧は安定します。

肥満

速歩で一時間歩くと二百五十キロカロリーが消費されます。歩行などの軽い運動で皮下脂肪を燃焼し、減量の効果が出るには、最低三十分くらい歩く必要があります。

減量する場合には、一日に七〜八千歩、できれば一万歩を速足で歩けば効果が出ます。

国民年金

免除を受けた

保険料は追納を!

皆さんは、過去に国民年金保険の免除制度を利用されていませんか。

免除された期間は年金を受け取る際に必要な期間として計算されますが、老齢基礎年金の年金額を計算するとき、免除された期間は1/3の金額になり、受け取る年金が少なくなります。

将来、有利な年金を受け取っていたために、現在、保険料を納付することができるようになった方が、免除されていた期間について保険料を納めることができる「追納制度」があります。

この「追納制度」は、保険料を納めようとする月から過去十年間までの間で免除された古い月から納めることができます。

手続きの方法や納める保険料の金額など詳しいことは、役場福祉課国民年金係までお問い合わせ下さい。

税金



固定資産税

Q&A

固定資産税は、土地、家屋、償却資産に対して課税されますが、対象となる資産の状態に変更があった場合に税がどうなるのか、また、税のしくみそのものについてのお問い合わせなど、日頃いろいろな質問をよくいただきます。そこで、これらのなかから代表的なものを整理してみました。

Q1 土地の固定資産税が毎年上がるのは？

A 土地の評価替えに伴って税負担が一挙に増加するのを緩和するため、税の負担水準を基準とした段階的な負担調整措置が適用されているからです。

平成九年度から十一年度

までについては、宅地の場合ですと毎年度の税負担の増加が最高十五%を超えない範囲で負担調整措置を講ずることとされています。(負担調整措置の詳細については、八月号広報をご覧ください。)

Q2 土地の値段が下がっても税が上がるのは？

A 平成六年度の評価替えから土地(宅地)の評価額は、地価公示価格の七割程度を目途に設定されることとなったため、本町の場合評価額が平均でそれまでの七倍近く上昇しました。

このため、以後毎年急激な税負担の増加を緩和するための負担調整措置を実施してきましたが、まだまだ評価額と課税標準額には大方の宅地で大きな開きがあります。

この結果、新評価額が下落した場合でも、なお前年の課税標準額を大きく上回ることで、大部分の宅地で税は引き続きなだらかに上昇することになります。

Q3 年の中途で土地の売買があった場合は？

A 賦課期日(毎年一月一日)

現在、登記簿に所有者として登記されている人が当該年度分の納税義務者となります。

ただし、所有者として登記されている人が賦課期日前に死亡している場合には、その相続権者等が納税義務者となります。

なお、一般に売主と買主の間で固定資産税を月割に分して負担することも行われているようですが、あくまでも年税として賦課期日現在の登記簿上の所有者に課税されるものですから、按分の場合の月数計算についての定めなどはありません。

Q4 地目に変更があった場合は？

A 課税上の地目は、原則として賦課期日現在の現況により決定し、地目によって評価額が異なります。従って評価替の年だけでなく中間年であっても地目に変更があれば税額が変わることとなります。

また、現況に変更がない場合でも、農地転用許可を受けた場合等は課税地目が変更になります。

Q5 家屋の固定資産税がな

かなか下がらないのは？

A 家屋は三年に一度の評価替えにより評価額を見直すこととされています。評価替えのしくみは、建築物価の変動を反映した新しい単価を適用して、評価の対象となった家屋と同じものを新築する場合の建築費(再建築価格)を算出し、これに建築後の年数の経過による老朽化に伴う減価を加味するための経年減点補正率を乗じて、現在の価格を算定する方法がとられています。

そして、その額が評価替以前の価額を超える場合は、通常、評価額は評価替え前の価格に据え置かれます。

以上のことから、物価上昇局面では、その上昇率の方が、老朽化による経年減点補正率を上回ることが多く、その結果、評価額の据え置きが続いて、税が下がらないこととなります。

Q6 固定資産税が急に高くなったのは？

A 新築の住宅が一定の要件を充たす場合は、一般住宅で新築後三年度分、三階建以上の中高層耐火住宅で新築後五年度分限り、税額

の一部または全部が二分の一に減額されます。この減額措置が終わったときは、税額が急に高くなることとなります。

Q7 住宅用地に関する申告義務とは？

A 住宅用地については、税の軽減措置が講じられていますが、その対象となるかどうか把握するため、所有者に申告義務が課せられています。申告が必要な事項は、住宅用地の所有者の異動、面積の増減、用途の変更、家屋の新增改築、取壊し、構造用途の変更、所有者の変更等となっております。申告すべき事項に異動がない場合を除き、毎年一月三十一日までに申告しなければならぬことになっています。家屋の課税誤りを未然に防止するためにも有効ですので、変更等のあった方は税務課へご連絡下さい。

以上、日頃お問い合わせの多い事項を中心に紹介しましたが、固定資産税について、お知りになりたいことがありましたらお気軽に税務課資産税係におたずね下さい。

各種健康診査のご案内

基本健康診査

検査日	受付時間	場 所	診察相談日	受付時間	場 所
9月11日	9:00~11:30	町民会館	9月26日	9:00~11:30	町民会館
" 12日			" 29日		
10月22日	"	"	11月7日	"	"
内 容			内 容		
問診・身体計測・血圧測定・検尿・血液検査 〈全員〉総コレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪・肝機能検査・腎機能検査・尿酸・血糖検査 〈必要な人〉心電図検査・眼底検査・ヘモグロビンA1c			診察(医師)、生活相談(保健婦)、栄養相談(栄養士) ※希望者には体脂肪測定を行います。		
<ul style="list-style-type: none"> ●対象者 40才以上の方 ●料金 無料 ●持参品 健康手帳(40才以上の方に、診察・相談日に発行しています。) ●受診方法 直接健診場所へお越し下さい。 ●その他 ①検査を正確に行うため空腹でお越し下さい。 ②検査日に全ての検査を行い、診察日に結果をお知らせします。 ③ご都合の良い日及び場所でお越し下さい。 					



問い合わせ、申し込み先
保健婦直通電話
☎九六四一四一七〇
または
☎九六四一三〇〇一(代)
内線三一・三二

前立腺がん検診

月 日	受付時間	場 所
10月2日	13:00~15:30	町民会館
対象 55歳以上の男性 料金 200円		

胃がん・大腸がん検診

月 日	受付時間	場 所
9月16日~19日	7:30~9:30	町民会館
10月8日、9日	8:40~10:00	"
対象 40歳以上の方		
料金 胃がん検診 800円 大腸がん検診 400円		

個別健康診査(ミニ人間ドック)

実施日	9月1日~11月30日
対象者	昭和12年生まれ
6月に送付した受診券をよく読み持参の上、指定医療機関で受診して下さい。	
④既に町での基本健康診査・胃がん検診を受けた方は、個別健康診査を受けることはできません。	

子宮頸がん・乳がん検診

月 日	受付時間	場 所
10月8日	13:00~14:00	町民会館
対象 30歳以上の女性		
料金 子宮頸がん検診 500円 乳がん検診 100円		
★乳がん検診には、バスタオルが必要です。		

★老人保健医療受給者証をお持ちの方は、前立腺がん検診以外のがん検診が無料で受診できます。(当日受付に受給者証を提示して下さい。)

燃やさないごみ分別収集モデル事業概要

実施地区名	横 河 原	田 窪 団 地
分別及び出す日	空缶・金属類	空缶・金属類
	びん・ガラス類	びん・ガラス類
	ペットボトル	ペットボトル
	その他	その他
出す時間	午前6時から午後6時まで	午前7時から午後6時まで
出し方	透明袋を使用	透明袋を使用 袋への記名を実施
分別収集実施に伴う粗大ごみの出す日	毎月第4日曜日	毎月第4日曜日

※「不燃物」から「燃やさないごみ」へ名称を変更。

なお、実施期間中には当該地区でアンケート調査等を行い、皆様方のご意見を参考にしながら、町全体の実施に向けて、計画を進めていきたいと思っております。

年々増え続けるごみ。重信町では、ごみを減らすため、その第一段階として、昨年度から燃やすごみの指定袋制度を導入した結果、皆様方のご協力により、徐々に減少する傾向がみられています。

また、ごみを減らすための第二段階として、不燃物類の分別収集を予定しています。実施方法について検討するため、現在、横河原区及び田窪団地の両地区で、モデル事業を実施しています。概要は次のとおりです。

燃やさないごみの分別収集について

モデル事業実施中

健康づくりスクール

心身ともに健やかに、いつでも若々しく充実した毎日を送りませんか。

今年の健康づくりスクールは、重信町でおなじみの素敵な先生方をお迎えして、身近なテーマで開催します。

皆さん、お誘い合わせのうえお越し下さい。

対象 重信町在住の方
料金 無料
申し込み 事前に保健婦までお申し込み下さい。

日時	内容	講師	場所
10月2日(木) 午後1時 ～3時30分	忍び寄る前立腺がん あなたは大丈夫ですか	国立病院 四国がんセンター 泌尿器科 医師 住吉 義光	町民会館 大ホール
10月9日(木) 午後1時30分 ～3時	健診で見えないものまで 見えてくる -健診内容と結果の知識-	愛媛大学医学部 公衆衛生学 教授 小西 正光	町民会館 第1,2研修室
10月16日(木) 午後1時30分 ～3時	ボケないための ボケ(痴呆)の知識	松山記念病院 医師 山本 芳成	町民会館 第1,2研修室
10月23日(木) 午後1時30分 ～3時	生活習慣病の親分 高血圧にかつ	愛媛大学医学部 公衆衛生学 教授 小西 正光	町民会館 第1,2研修室

☆予防接種を受ける前に☆



① 受ける予定の予防接種について
予防接種ガイドブックと「予防接種手帳」を読み、よく理解しましょう。



② 母子健康手帳と重信町発行の
予防接種手帳を必ずご持参下さい。



③ お子さんの健康状態をよく
知った人が連れて行きましょう。



④ 予防接種についてご不明な
点は、福祉課保健婦までお問い合わせ下さい。

日程	対象
10月14日(火)	平成8年7月1日～平成9年1月31日生まれ 及び生後90か月未満の未接種児
10月21日(火)	平成9年2月1日～6月30日生まれ 及び生後90か月未満の未接種児
病気に ついて	別名「小児マヒ」といい、ポリオウイルスに感染すると100人中5～6人はかぜの様な症状、発熱、頭痛、嘔吐が現れ、まれに運動麻痺がおこります。
予防接種 と副反応	経口服用します。弱毒化された安全なワクチンですがまれに麻痺をおこすことがあります。(100万人に1人程度)
備考	下痢・嘔吐をしているとできません。 毎年5月と10月に実施
その他	場 所 町民会館 2階大ホール 受付時間 午後2時～2時30分(時間厳守) 持参品 母子健康手帳、予防接種手帳(予診票)、印鑑、体温計

ポリオ予防接種

愛媛大学医学部 市民健康講座

愛媛大学医学部附属病院市民健康講座は、一般社会人の健康に関する意識の向上を図り、併せて地域の人々の愛媛大学医学部附属病院に対する理解を深めることを目的とし、年一回開催しています。

対象

一般社会人約五十名

日時

九月二十七日(土)
午後二時～四時

場所

重信町志津川

愛媛大学医学部臨床第一講義室

テーマ 『いのち』

内容

司会 附属病院長 藤田 繁

「身近な危険」

救急医学教授 白川 洋一

「共に生きる」

地域・老人看護学教授

小野ツルコ

受講料 無料

問い合わせ先

愛媛大学医学部総務課庶務係

☎九六四一五一一一

(内線五二二四)

社会教育

男性料理教室

(初級)

日時 十月五日(日)

午前九時三十分～

十二時

場所 町民会館調理室

講師 松山シェフルール

高橋 博子 先生

献立

①豆腐めし

②豆腐とツナの揚げ団子

③冬菇豆腐湯

④豆腐ステーキ

受講料 無料(但し材料費千

円は個人負担)

募集人数 二十人(先着順)

申し込み期限 九月二十九日(月)(TEL可)



申し込み・問い合わせ先
町民会館内

教育委員会社会教育課

☎九六四一五〇〇(代)

中央料理教室

(後期)



対象 町内在住女性 三十名

日程 十月二十三日、十一月

十三日、十一月二十七日、十二月十八日、一

月二十二日

時間 午前九時三十分～

十二時

場所 町民会館栄養指導室

内容 季節に応じた家庭料理

参加費 三、〇〇〇円

(材料費のみ)

講師 松山シェフルール

高橋博子先生

申し込み期限 九月三十日(火)

九月三十日(火)

文章教室

文章を書いてみませんか。

簡潔な文章、美しい文章、感

動的な文章。叙事文、抒情文、

随筆文、書簡文、自分史……。

文章教室では、さまざまな文

章の書き方を実践を通して学

びます。年に二度ミニ旅行を

して紀行文の書き方も勉強し

ます。文章教室にはよい雰囲気

があります。よい出会いが

あります。

文は人なり。楽しみなが

ら、ときには苦しみながら、

自分の文章を磨いていく。入

ってみませんか文章教室へ。

日時 九月十二日(金)

九月二十六日(金)

午後七時三十分～九時

場所 町民会館一階婦人室

受講料 無料

講師 和田 重作先生(元愛

媛新聞編社編集委員、愛媛

県生涯学習推進講師)



ミニ旅行(大洲臥龍山荘)

第5回 福寿大学

ペタンクで

健康づくり仲間づくり

ペタンクは、フランス生まれ

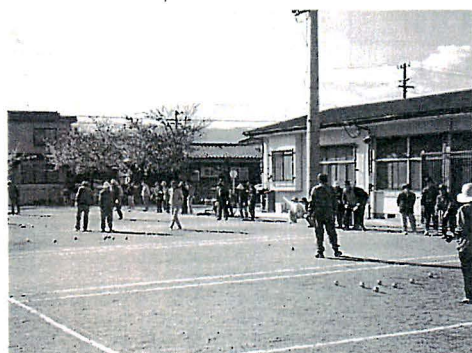
れのスポーツで、金属製のボ

ールをいかに目標物の近くに

投げ(転がせ)られるかという

簡単なルールの競技です。気

軽にご参加下さい。



町老連「ペタンク講習会」

講師

愛媛県ペタンク協会会長

福岡 滋之 先生

日時

九月二十四日(水)

午後一時三十分～

(雨天の場合は、九月三十日(火))

場所

重信清愛園グラウンド

星空教室

日程・内容

①九月八日(月)

日食・月食、望遠鏡で月

の観測

②十月六日(月)

惑星(土星・木星)の観測

時間 午後七時三十分～

九時三十分

場所 図書館四階天体観測室

講師 四国天文協会 会員

堀 寿夫 先生

受講料 無料

参加希望者は必ず事前に申

し込んで下さい。(TEL可)

血ヶ嶺一日登山

日時 十月十日(金)

午前八時

(町民会館出発)

募集人数 九十名(先着順)

参加費 無料

申し込み資格

小学生以上の町内居住者

(小学生は保護者同伴)

参加希望者は事前に申し込

んで下さい。(TEL可)



山崎先生と受講者の皆さん

お喋り教室で教わったこと

「人は一日に最低五人の人と話さねばならない」と聞いた事がありますが、歳と共に何とか美しい言葉で楽しい会話を心掛けたいものです。

このたびニュースキャスターとしての御経験豊かな、そして教養深いお人柄の山崎先生に教えを受けまして、回を重ねる毎にその静かでさわやかな語り口に魅せられました。『女の器量は言葉らしい』という本を読んだことがありますが、一歩進んで相手を思う「話し心」その基礎をたっぷりと教えて頂き、しみじみ

うなずき心に染みしました。

人前での三分スピーチは誰もが苦手なものです。気取らず固くならないで、その丸い心が相手を包み込むよう、優しくユーモアが飛び出す話し方は、心の内を研く事、読書を怠らず自らの内容を高めて謙虚な心を忘れぬ事等、人格形成上の反省が出来ました。いろんなノウハウは勿論ですが、前向きな仲間の方々に啓発させられ大切な、そして幸せな時間をいただき、感謝の念で一杯の気持ちです。

(横河原 佐伯朱美)

中国通化市

児童絵画展

重信町児童と中国通化市児童との絵画交流が、双方の友好を深めるため一昨年

から行われています。本年も、通化市児童の書画切り絵二百二十点が届きました。

次のとおり展示しますのでぜひ、ご覧下さい。

場所 町民会館一階ロビー
期間 九月十日～三十日

第1回映画会 「バルト」(日本語版アニメ)

監督 スティーブン・スピルバーグ

アラスカの小さな町ノームに住んでいたバルトは、ふつうの犬と違ってお母さんから狼の血を受けついできた。大きい足と鋭い牙、そして狼そっくりの遠吠えの声。犬からは仲間はずれにされ、狼たちの群れにも入れないバルトの夢は、いつか犬ゾリ・レースに出場して活躍すること。



日時 9月27日(土)

- ①午前10時～11時20分
- ②午後2時～3時20分

場所 町民会館大ホール

当日会費 500円(4才から)

主催 重信町親と子の良い映画をみる会

後援 重信町教育委員会

重信町文化協会

連絡先 佐藤 ☎964-9608

インターネット

体験講座

最近話題のマルチメディアに触れ、時代に適応できる知識を修得してみませんか。

日時

九月二十七日(土)

午前の部 午前九時～十二時

午後の部 午後一時～四時

募集人員(先着順)

午前・午後 各二十名

場所 町民会館第一・二研修室

受講料 無料

申し込み期限

九月十九日(金)(TEL可)

天体望遠鏡

取扱い講習会

日時

九月二十九日(月)

午後七時三十分～

場所

町民会館第一・二研修室

講師

四国天文協会会員 堀 寿夫先生

募集人数

二十人(親子での参加も可)

受講料 無料

申し込み期限

九月二十二日(月)(TEL可)

※修了者へは、八十mm天体望遠鏡の貸出しを行います。

歴史民俗資料館だより

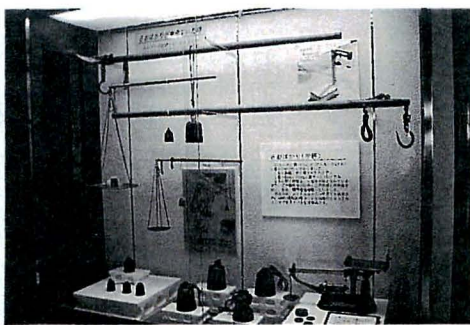
さおばかり(棹秤)が

生きていたとき

第十三回ロビー展

一昔前の生活文化を伝えるものの中から、お菓子や砂糖を量って売ってくれた秤。今も魚売りさんが使う秤などなどを。

体験できる棹秤(さおばかり)も用意しての展示。



歴史に電話がきました。

☎九六四一〇七〇一

FAX兼用です。

へ九月の休館日

- 1・7・8・15・16・21
- 22・23・29・30日

同和 教育

どう思いますか

野村監督の「ID野球」

ジャイアンツのファンには申し訳ありませんが、プロ野球のセリーグは、野村監督ひきいるスワローズが首位を走っています。ちなみに、ジャイアンツは最下位です。

(八月二十日現在)

ところで、この野村監督はID野球の実践家として有名です。IDとは、インポータッド・データの略で、「データ重視」を意味する和製英語です。野村監督は相手チームの選手の個人情報徹底的に収集し、分析し、実戦に生かして好成績を上げています。

話は変わりますが、人間は誰しも自分の得意とするものを自慢したい性質を持っています。しかし、同時に、人間である限り人にかくしておきたい部分や「弱み」も持っています。過去にも現在にも、「かくしておきたい」ことがあるからこそ人間なのです。

人間が社会生活の中で安心して生活できるためには、そうした「かげ」の部分が他人の目にさらされないことが必要なのです。これをプライバシーという人権の大切な柱の一つです。

このように、人間の誰もが持っているプライバシーを暴きたて、その人の名誉や信用を傷つけるだけでなく、結婚や就職という人生の門出を目茶苦茶にしてしまうのが、身元調査です。

しかも、こういった身元調査は、身元調査が行われたか



どうか、その結果不利益を受けたかどうかについて調査を受けた本人には分かりにくいのです。

つまり、自分の知らないところで自分のプライバシーが暴かれていますので、たとえ身元調査の結果不当な差別を受けたとしても、法的に争うことが困難なのです。

では、結婚や就職に際して問い合わせや調査が許されるのはどんな範囲でしょうか。「お見合い」を結婚のきつかけとする家中心の伝統的な日本社会は、「釣書」の交換や「聞き合わせ」を当り前のこととして許してきました。

この釣書の釣りは、家と家との釣り合いがとれているかどうかを意味する封建社会の名残りです。

聞き合わせや調査は、本人が表明していることや公開しても良いと考えている部分については許されるとされています。例えば、就職の際に提出する履歴書に記載されている事項や、結婚の際にお互いに交換する自己紹介の内容などです。

これとて、自分の知らないところで調べられているとしたら決して気持ちの良い感じはしません。

特に、企業による内定前の身元調査は、法務省決定や労働省通達により禁止されています。

最初にもどりますが、野村監督の「ID」野球の情報源は、過去に放送された試合のビデオを徹底的に分析したもので、野球に関係のない選手個人の私生活などに関するものではないのでプライバシーの侵害には当たりません。ですから、野村監督の戦術が、世間から高く評価されているのです。

いじめをなくすために

重信町いじめ・登校拒否問題対策連絡会議

声かけ運動を展開しましょう。

役をお持ちの皆さんへ

～子供たちとの「かかわり」を豊かに～

今年度第一回の「いじめ・登校拒否問題対策連絡会議」の話し合いで、今後の運動は、「声かけ運動」一つに絞って強力に展開することになりました。

先月号では、啓発の在り方について述べましたので、今月は、「声かけ」の場づくりについて述べてみたいと思います。

一 日常の「声かけ」を

登下校の子供たちに、休日に地域で遊んでいる子供たちに、愛の一声をかけましょう。子供たちと顔見知りになることが、かかわりを深める第一歩です。

二 地域行事を通して「語り合い」を

伝統行事の復活、新しい行事の創造を通して人間関係を緊密にしましょう。

行事を持つ場合の最大の関門は、参加を呼び掛けることです。子供の参加を促すため

には、大人たち、親たちへの啓発が大切です。地域の子育ては、まず地域づくりから出発しなければなりません。大人たちに、親たちが変わってもらいましょう。

三 目的指向的な活動を通して人間関係の深化を

子供たちのニーズは多様です。二で述べた、地縁的な活動だけでは、すべての子供に十分な満足は与えられません。同じ目的や興味・関心に応じて子供たちと大人たちが結びついて充実した活動を展開するという、いわゆる「第四の領域」の開発が新たに求められています。実践への道を探っていきましょう。

学校外活動の充実は、これからの生涯学習社会においては、極めて重要な課題なのです。地域で役をお持ちの皆さんには、大きな期待がかけられています。

コンニチワ 町民課です

役場各課紹介第五回目は私達が生活する上で最も基礎となる住民基本台帳、また身分関係を証明する戸籍を扱っている町民課です。

みなさんも一度はこられたことがあるのではないのでしょうか。



町民課職員

役場 各課紹介 ⑤

町民課にはどのような係がありますか？

戸籍係と住民係があります。

それぞれのどのような仕事をしていますか？

戸籍係では、人が生まれてから死亡するまでの全てを戸籍法に基づき登録しています。人は出生届により初めて戸籍に記載され、婚姻届により新戸籍が編製され、死亡によりその戸籍から除籍されます。その他離婚による除籍、転籍、養子縁組等これらは全て皆さんからの届出によって行っています。

このように夫婦や親子関係はもちろん親族関係を明らかにしている戸籍は、私達が生活していく上で基本的に重要なもので、死亡による相続・婚姻時・子供の親権、扶養の手続等に利用されています。この他、印鑑登録、住民登録それぞれの証明書の交付や外国人登録事務も行っています。

また、住民係は、コミュニティ・女性行政・国際交流・消費者行政・広報・人権及び行政相談を担当しています。

コミュニティ関係は、集会所建設やレクリエーション施設整備及び、コミュニティ活動を推進しています。女性行政は、女性の地位向上のため、男女共同参画社会づくりに努めています。国際交流では、

町民の海外派遣により、国際交流・国際協力活動のリーダー育成を目指しています。消費者行政では、家庭用品の品質表示の立入検査や、消費者保護相談に応じています。また、広報「しげのぶ」を毎月一回、月の初めに発行しています。

町民の皆さんへの お願いはありますか

＜戸籍係より＞

転出や転居、出生届は十四日以内、死亡された場合には七日以内に必ず届出をして下さい。

また、印鑑登録については、ご本人が申請する場合、本人を証明するものとして、免許証またはパスポート等顔写真のある証明書が必要です。疾病その他やむを得ない事由により、ご本人が申請できない場合は、代理人による申請ができます。(委任状が必要)

の申請に基づき、郵送により本人確認させていただきますので、即日登録は出来ません。ご注意下さい。

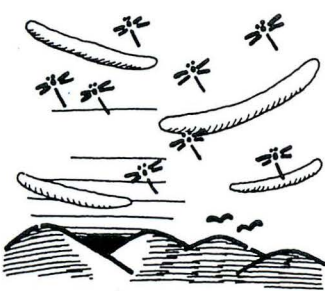
＜住民係より＞

広報担当係では、みなさんに親しまれる広報紙作りを目指しています。みなさんの周りで起こったこと、地区のイベント、また、「ちよつとおもしろいものがあるよ」等何でも結構ですので、情報をお寄せ下さい。

また、毎月一回第二木曜日に町民会館で行政相談、偶数月の第三木曜日に役場で人権相談を行っています。無料、秘密厳守ですのでお気軽にご相談下さい。

私達一同「明るい窓口」をモットーにしています。

わからないことがあれば、何でもお気軽にお申しつけ下さい。



第15回重信町テニス大会

日時 十月十日(金)

午前八時～

(雨天の場合は、十九日(日)に順延)

場所 重信川河川敷テニス

コート(愛媛県緑化センター西隣)

クラス 男子Aシングルス、男子Aダブルス、男子Bダブルス、レディースダブルス、ミックスタブルス、親子ダブルス、初心者ダブルス

参加料 一人千五百円

(昼食・飲み物付)

申込方法 大会当日参加料を添えて申し込んで下さい。

主催 重信町テニス協会

後援 重信町教育委員会、重信町体育協会

問い合わせ先 重信町テニス協会事務局(役場内桐野まで)

☎九六四一二〇〇一



お知らせ コーナー

金婚式該当ご夫婦追加

広報七月号に掲載した今年度金婚式を迎えられたご夫婦の名簿に次のご夫婦を追加いたします。(敬称略)

〔樋口〕

- 和田秀夫・寿美子
- 渡部馨吉・ヤヨイ
- 相原正隆・スミ子

- 川村義幸・小夜子
- 〔見奈良〕
- 河野直信・禮子

〔横河原〕

- 和田俊弘・ミノル
- 岡本寛一・ユタカ
- 和田純一・亀代
- 田中軍市・美代子
- 岩井正幸・タカエ
- 安永保・きぬ子

- 相原鹿雄・マス子
- 八木恒雄・ヌサヨ
- 〔下林〕
- 河野久雄・ユタカ
- 杉尾寛・玲子
- 野中忠通・芳子
- 伊藤仁性・幸子
- 佐伯博一・包子
- 越智文六・ムツミ
- 丹生谷利夫・タミ子

〔志津川〕

- 大西正利・サカエ

- 〔西岡〕
- 和田要・スマ子
- 和田義晴・カツミ
- 須川貞雄・千代子
- 竹内秀雄・米子
- 野村良作・千枝子

9月の納税

国民健康保険税

第3期

納税期限

9月30日(火)



特別弔慰金の支給

戦没者の遺族の方へ

戦没者等の遺族の方に特別弔慰金が支給されるのをご存じですか。

支給の対象となるのは、平成七年四月一日現在、同一の戦没者について、公務扶助料や遺族年金などの支給を受ける方がいない遺族です。次に挙げる遺族のうち、その順序に従って最も順位が先の方が一人に、額面四十万円の国債が支給され、平成八年から平成十七年までの十年間にわたる年間四万円ずつ償還されま

順位

- (1)平成七年四月一日までに弔慰金(遺族国庫債券)の受給権を取得した方
- (2)戦没者の子
- (3)父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

のうち、戦没者の死亡当時、戦没者と生計をともにしていた方(ただし、結婚や養子縁組により、現在、氏が変わっている人を除く)

(4)父母、孫、祖父母、兄弟姉妹のうち、戦没者と生計関係がなかった方および(3)で除かれている氏が変わっている方

(5)兄弟姉妹の配偶者、甥、姪、おじ、おば、およびこれらの配偶者など、三親等内親族のうち戦没者の死亡まで引き続き一年以上生計をともにしていた方

請求は、平成十年三月三十一日までです。まだ請求していない方は受給できなくなりま

ますのでご注意ください。詳しくは、役場福祉課または、愛媛県民福祉部社会福祉課 課長 恩給係(☎九四一―二二―一(内線二四二二))までお問い合わせ下さい。

まじゅう銀行だより

重信まじゅう銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)

へ一般寄付

喫茶みっちゃん(志津川)

へ香典返し

- 高須賀幸司(田 窪)亡子・広行
- 森崎いと(田 窪)亡夫・豊次
- 越智道雄(下 林)亡母・シゲミ
- 高見和政(北野田)亡妻・美智子

就業構造基本調査

就業構造基本調査は、全国の実態を明らかにすることを目的として、全国から選出された世帯の十五歳以上の方を対象に、昭和三十一年から五年ごとに実施されています。

選ばれた世帯には調査員がお伺いし、調査票の記入をお願い致しますので、御協力下さるようお願い致します。

調査票の秘密は厳重に守られ、調査関係者が秘密を他に漏らしたり、統計作成以外の目的に使用することは、法律で固く禁じられておりますので、正確な記入をお願い致します。

なお、調査に関してご不審な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

役場企画財政課 企画調整係
☎九六四―二〇〇(一代)
(内線)五七二



八月七、八日に、山之内小
学校跡キャンプ場で、恒例の
わんぱく広場野外キャンプを
行いました。

これは、町内の小学四年生
以上の児童に呼びかけ、毎年
行われているものです。



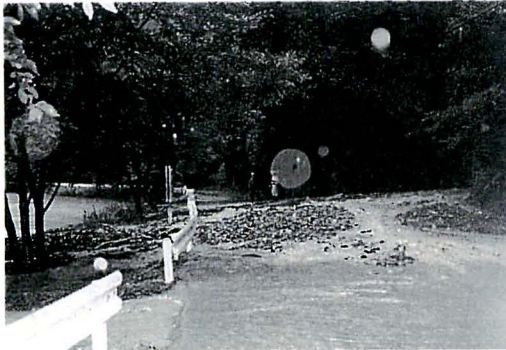
台風の接近で
天候が危ぶまれ
ましたが、二日
間とも晴天に恵
まれ、野外炊飯、
キャンプファイ
ヤー、水遊び等、
楽しい二日間を
過ごしました。

恒例 わんぱく広場 開催



七月二十六日、台風九号が
紀伊半島付近を通過し、日本
海へ抜けました。山之内地区
では、二十六・二十七日の二
日間にわたり、多い所で四百
ミリを越える雨が降り、山腹
崩壊・橋梁崩壊・床下浸水な
どの被害が発生しました。幸
いにも人的被害はありません
でした。現在、県並びに町に
より、復旧作業を行っていま
す。

台風9号による災害発生



本年は台風の上陸が、例年
に較べて多いという予想が発
表されています。台風情報に
は十分に注意して下さい。

かわら版

七月六日、愛媛県総合運動
公園(体育館)において自転車
競技大会が行われました。

この大会には、松山南警察
署管内の子選で優勝した北吉
井小学校の生徒及び母親チー
ムが出場し、県下から選ばれ
た二十チームと、自転車実技
及び学科試験を競い合いまし
た。

その結果、小学生チーム四
位、母親チーム五位の成績を
収めました。

北吉井小 自転車競技 県大会で上位入賞



子供スポーツ大会が八月三
日、重信中学校他で開催され
ました。

男子ソフトボール十九チー
ム、女子ミニバスケットボー
ル二十四チームが参加し、熱
戦を展開しました。

子供スポーツ大会開催

- | | | | |
|--------------|----------|-------|-------|
| 優 勝 | 北野田・新村 A | 優 勝 | 横河原 A |
| 準優勝 | 見奈良 | 準優勝 | 下林 B |
| 第三位 | 牛淵団地 | 第三位 | 上林 A |
| Cブロック | | Aブロック | |
| 優 勝 | 樋口 | 優 勝 | 横河原 A |
| 準優勝 | 横河原 A | 準優勝 | 下林 B |
| 第三位 | 田窪北 | 第三位 | 上林 A |
| 女子ミニバスケットボール | | Bブロック | |
| 優 勝 | 下林 A | 優 勝 | 下林 A |
| 準優勝 | 田窪南 | 準優勝 | 田窪南 |
| 第三位 | 樋口 | 第三位 | 樋口 |

表紙写真

九月十四日に行われるどて
かぼちゃカーニバル。今年で
十三回目を迎えます。

今年のかぼちゃの出来は、
台風による長雨のため、つる
が枯れるなどして、あまり良
くないとのことでしたが、拝
志保育所ではいくつか大きく
育っていました。

今年はどうなかぼちゃが勢
ぞろいするか楽しみです。

親子テニス教室 ジュニアテニススクール 参加者募集

期間 九月～平成十年一月
日時 毎日曜日 午前十時～十二時
場所 河川敷公園テニスコート
(田窪)

募集対象 小学生以上、及びその親子
内容

◎基本的技術を身につけよう
(ビデオでチェック)

◎楽しく遊ぼうクリスマス大会
月会費 一千円(ボール代)

主催 重信町テニス協会
後援 重信町教育委員会、
体育協会

申込先 重信町テニス協会事務局
(役場内桐野)

☎九六四一―二〇〇一
一般の方のレッスンも行っています

おめでとう



◀ 満2歳
青木 唯ちゃん
 ゆい
 上林(H7.9.17生)
 これからも元気いっぱい楽しんで歌やおしゃべりをきかせてね。
 (父・稔 母・ひろみ)

▶ 満3歳
越智 穂花ちゃん
 ほのか
 志津川(H.6.9.1生)
 お姉ちゃんと仲よく元気に育ててね！
 (父・治徳 母・淳美)



戸籍の窓

8月10日までの届出分

住所	保護者	出生日	生年月日
田 窪	柊野嘉徳	賀と和貴	8.8.4
田 窪	柊野嘉徳	和貴	8.7.27
志津川	石川功亮	磯崎千夏	8.7.25
西岡	東功亮	千夏	8.7.21
見奈良	鎌田利一	晋輔	8.7.21
野田丁	安平清	結麻	8.7.17
野田丁	信宮俊紀	裕紀	8.7.17
野田丁	小林信幸	梨奈	8.7.15
志津川	白石真喜雄	桃子	8.7.12
西岡	竹中由紀夫	莉捺	8.7.12
横河原	釜谷誠	優太	8.7.10
牛瀬	神野和也	佑太	8.7.9
見奈良	水口英憲	奈穂	8.7.7
田窪	大沼裕	佳菜	8.7.6
田窪	渡部慎治	雅文	8.7.6

お誕生おめでとう

住所	氏名	年令	死亡の日
田窪	新田忠望	71	8.5
牛瀬	由井美和子	68	8.5
山之内	渡部節雄	81	8.2
牛瀬	相原時子	76	7.31
見奈良	池川信子	67	7.29
田窪	小山ハルエ	84	7.28
田窪	森崎豊次	90	7.25
西岡	山内ヒサヨ	92	7.23
北野田	篠森千代秀	71	7.23
西岡	兵頭英樹	56	7.23
田窪	石橋幹司	83	7.17
南野田	末光権一郎	79	7.16
田窪	窪田岩男	85	7.15
田窪	進藤愛子	66	7.12

お悔やみ申し上げます

満3歳までのお子様を募集します！

掲載ご希望の方はお誕生月の前月10日までに、写真に保護者のコメントを添えて役場町民課までお送り下さい。

町民カレンダー 10月

日(曜)	行事名	時間	場所	日(曜)	行事名	時間	場所
1(水)				17(金)	健康生活相談	9:00~11:00	役場保健婦室
2(木)	健康づくりスクール①含前立腺がん検診	13:00~15:30	町民会館		育児相談教室	9:30~11:00	南吉井保育所
3(金)	健康生活相談	9:00~11:00	役場保健婦室		10か月児乳児相談 (H8年12月生まれの者)	9:45~10:00	町民会館
	育児相談教室	9:30~11:00	町民会館		4か月児乳児健診 (H9年5月生まれの者)	13:30~14:30	町民会館
	健康づくり料理講習会	10:00~12:30	播磨台団地集会所				
	文章教室	19:30~	町民会館				
4(土)				18(土)			
5(日)	男性料理教室	9:30~	町民会館	19(日)	当番医 国立療養所愛媛病院		重信町横河原 電話964-2411
	当番医 友愛内科・小児科		松山市水泥町 電話976-6262	20(月)	リハビリ教室	13:30~15:30	町民会館
6(月)	リハビリ教室	13:30~15:30	町民会館		元気母ちゃん学級④	9:30~15:00	町民会館
	星空教室	19:30~	図書館4F		ポリオ生ワクチン投与 (H9年2月~6月生まれ及び90か月未満の未投与児)	14:00~14:30	町民会館
7(火)	おとしより健康相談(要予約電話964-4170)	14:00~16:00	町民会館	21(火)	おとしより健康相談(要予約電話964-4170)	14:00~16:00	町民会館
8(水)	胃がん・大腸がん検診(40才以上の住民)	8:40~10:00	町民会館		基本健康診査(検査日)	9:00~11:30	町民会館
	子宮がん・乳がん検診(30才以上の女性)	13:00~14:00	町民会館	22(水)	移動図書館車運行(志津川、西岡、牛瀬)		
	移動図書館車運行(志津川、西岡、牛瀬)				移動図書館車運行(志津川、西岡、牛瀬)		
9(木)	生き生き講座	13:30~19:30	町民会館	23(木)	心配ごと相談所	13:00~15:00	町民会館
	胃がん・大腸がん検診(40才以上の住民)	8:40~10:00	町民会館		健康づくりスクール④	13:30~15:00	町民会館
	行政心配ごと相談所	13:00~15:00	町民会館		移動図書館車運行(上樋、播磨台、野田、新村、北野田、南野田)		
	健康づくりスクール②	13:30~15:00	町民会館				
10(金)	移動図書館車運行(上樋、播磨台、野田、新村、北野田、南野田)			24(金)	食生活相談	9:00~11:00	役場保健婦室
	祝日のため可燃ごみ収集休みます。				育児相談教室	9:30~11:00	町民会館
	不燃物回収日				文章教室	19:30~	町民会館
11(土)	血ヶ嶺登山	8:00~	町民会館(出発)		移動図書館車運行(上村、下林、上林)		
	当番医 渡部内科		松山市南梅本町 電話975-2232	25(土)	不燃物回収日		
12(日)	獅子舞大会	13:30~	町民会館		花いっぱい運動「ペゴニアポット移植」	9:00~	町民会館
	地方祭			26(日)	当番医 くぼた内科		松山市北梅本町 電話970-0011
13(月)	当番医 永山内科		松山市北梅本町 電話976-1788	27(月)	巡回健康相談(各地区)29日(火)まで		
					人権講座	19:30~	町民会館
14(火)	ポリオ生ワクチン投与 (H8年7月~H9年1月生まれ及び90か月未満の未投与児)	14:00~14:30	町民会館	28(火)	粗大ごみ回収日		
	移動図書館車運行(山之内、樋口、横河原)				女性の健康づくり食生活改善講習会(田窪)	9:30~12:30	農村環境改善センター
15(水)	3才児健診(H6年3月・4月生まれ及び4才未満の未受診児)	13:30~14:30	町民会館	29(水)	移動図書館車運行(山之内、樋口、横河原)		
	人権相談	10:00~15:00	役場2階第1会議室	30(木)	女性の健康づくり食生活改善講習会(南野田)	9:30~12:30	南野田集会所
16(木)	離乳食学級(H9年6月・7月生まれの者)	13:30~15:00	町民会館	31(金)	育児相談教室	9:30~11:00	南吉井保育所
	健康づくりスクール③	13:30~15:00	町民会館		町民税第3期、国民健康保険税第4期納期限、水道使用料8月・9月分納期限		